

## 6.8.12 交通安全

## (1) 調査事項

調査事項は、表 6.8.12-1 に示すとおりである。

表6.8.12-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	・アクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度
予測条件の状況	・工事用車両の走行の状況 ・アクセス経路における歩車動線分離の状況
ミティゲーションの実施状況	・工事用車両の走行に際しては、規制速度を順守し、安全走行に努める。 ・計画地周囲の歩道等を占有する工事を行う場合には、交通整理員の配置等を計画する。 ・計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 ・計画地周辺には、教育施設や福祉施設が存在するほか、工事用車両の走行ルートの一部は標識設置道路となっていることから、工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないように、運転者への指導を徹底する。 ・通勤・通学時間帯の歩行者が多くなる時間帯には、極力工事用車両の走行を控える。

## (2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

## (3) 調査手法

調査手法は、表 6.8.12-2 に示すとおりである。

表6.8.12-2 調査手法

調査事項	アクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度	
調査時点	工事中の 2016 年 4 月から 2019 年 12 月末とした。	
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とし、2016 年 4 月から 2019 年 12 月末とした。
	予測条件の状況	工事中の適宜とし、2016 年 4 月から 2019 年 12 月末とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とし、2018 年 1 月から 2019 年 12 月末とした。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とした。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

※予測事項は、「大会開催前その1」(平成 30 年 4 月公表)では報告していないため、ここでは大会開催前の全期間とした。ミティゲーションの実施状況は、「大会開催前その1」(平成 30 年 4 月公表)の報告後の 2018 年 1 月から 2019 年 12 月までの期間とした。

(4) 調査結果

1) 調査結果の内容

ア. 予測した事項

(ア) アクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度

最寄りの公共機関から晴海客船ターミナルまでのアクセス経路は、マウントアップ形式やガードレール等の安全施設との組合せにより、歩道と車道が分離されている。また、事業の実施に伴い、晴海客船ターミナルへの経路の一部に通行規制が生じたが、代替路の設定や道路保安用品による歩車分離等も含めた交通安全対策や交通整理員の配置が行われることで、歩行者の安全を確保した。関連車両に対しては速度規制や安全走行について安全教育等で指導したほか、看板での周知を図った。

イ. 予測条件の状況

(ア) 工事用車両走行の状況

工事用車両の走行ルートは、図 5.1-2 に示すとおりである。(p.12 参照)

(イ) アクセス経路における歩車動線分離の状況

晴海客船ターミナルへの経路においては、代替路の設定や道路保安用品による歩車分離を確保した。

ウ. ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 6.8.12-3 に示すとおりである。

交通安全に関する問合せはなかった。

表6.8.12-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事用車両の走行に際しては、規制速度を順守し、安全走行に努める。</li> </ul>	<p>定例会議（写真6.8.12-1）や安全教育（写真6.8.12-2）等で、規制速度の順守等工事用車両の安全走行の徹底について指導を行った。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画地周囲の歩道等を占有する工事を行う場合には、交通整理員の配置等を計画する。</li> </ul>	<p>歩道を占有する工事の際には、所轄警察の許可を得たうえで、バリケードの設置や代替路の確保（写真6.8.12-3）、交通整理員を配置（写真6.8.12-4）し、歩行者の妨げにならないよう配慮した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。</li> </ul>	<p>工事用車両の出入口付近に、交通整理員を配置（写真6.8.12-4）し、一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画地周辺には、教育施設や福祉施設が存在するほか、工事用車両の走行ルートの一部は標識設置道路となっていることから、工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないよう、運転者への指導を徹底する。</li> </ul>	<p>安全教育（写真6.8.12-2）等を通じて、歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、右左折時における歩行者、自転車等の安全確認の徹底等運転者へ指導を行った。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通勤・通学時間帯の歩行者が多くなる時間帯には、極力工事用車両の走行を控える。</li> </ul>	<p>定例会議（写真6.8.12-1）や安全教育（写真6.8.12-2）等で、児童の登下校時間帯には極力工事用車両の走行を控えるほか、通学路の安全走行の徹底について指導を行った。</p>



写真 6.8.12-1 定例会議



写真 6.8.12-2 安全教育



写真 6.8.12-3 代替路



写真 6.8.12-4 交通整理員

2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

ア. 予測した事項

(ア) アクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度

最寄りの公共交通機関から晴海客船ターミナルへの経路においては、歩道と車道が分離され、工事前からの変化はなく、また、事業の実施に伴い、晴海客船ターミナルへの経路の一部に通行規制が生じたが、代替路の設定や案内看板やインターネットによる通行動線の周知、道路保安用品による歩車分離等も含めた交通安全対策や交通整理員の配置を行った。関連車両に対しては速度規制や安全走行について安全教育等で指導したほか、看板での周知を図った。

以上のことから、予測結果に対しフォローアップ調査結果は概ね一致していると考える。

(空白のページ)